

厚生文教常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年8月16日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年8月16日（金）午後0時13分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	4 番 永徳 省二君
5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君	10 番 原田 素代君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市民生活部長	矢部 勉君	保健福祉部長	遠藤 健一君
教 育 次 長	入矢五和夫君	教育委員会参与兼 学校教育課長	原田 敏和君
赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君
吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君	市 民 課 長 兼 協働推進課長	黒田 未来君
環 境 課 長	安藤 伸一君	社会福祉課長	富山 雅史君
健康増進課長	川原 達也君	介護保険課長	和気 幸恵君
子育て支援課長	和田美紀子君	教育総務課長	西崎 雅彦君
社会教育課長	大月 美佳君	健康増進課参事兼 佐伯北診療所参事	藤井 和彦君
熊山診療所参事兼 健康増進課参事	安本 典生君	中央公民館長	石井 徹君
中央図書館長	矢部 寿君	中央学校給食センター所長	森本 一也君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	原田 光治君	主 幹	岡野 哲浩君
--------	--------	-----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

・ 令和6年9月議会定例会提出予定議案について

・ その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会ですので、市長、教育長には出席を求めておりませんので、御了承をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部のほうから御説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、市民生活部からは、市民課、協働推進課、環境課、おのこの御報告事項がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○市民課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民生活部資料の2ページを御覧ください。

市民課、協働推進課からそれぞれ1件ずつ事業の進捗状況について説明をいたします。

まず、市民課からです。

(1) 赤磐市国民健康保険運営協議会の結果報告についてでございます。

令和6年8月1日木曜日に、赤磐市国民健康保険運営協議会を開催いたしました。資料に記載しております協議事項について協議いただきました。国保税の収納状況や決算について質疑があり、全般的には順調な運用ができているところを確認していただきました。

市民課からの説明は以上でございます。

続きまして、協働推進課から1件御報告をさせていただきます。

資料は同じくそのまま2ページを御覧ください。

(1) 第2回赤磐市男女共同参画セミナーの開催についてでございます。

令和6年9月8日日曜日13時15分から、桜が丘いきいき交流センターで臼井崇来人さんを講師にお招きし、「これからの『性』をどうとらえる？～見えないものを視る作法 10年後をみつめて～」と題してセミナーを開催いたします。

臼井さんは、昨年性別変更の適合手術なしの性別変更が岡山家裁津山支部で認められ、女性から男性への戸籍・性別変更の手続を経て、女性パートナーと御結婚されました。大変貴重なお話が聞ける機会となっておりますので、委員の皆様もぜひ御参加いただければと存じます。

3ページにチラシを掲載しておりますので、御確認ください。

以上で説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業の進捗状況について、環境課からは3件報告いたします。

資料は4ページをお願いいたします。

まず、(1)令和6年度主要事業につきましてでございます。

5月の委員会で報告しておりました本年度主要事業の進捗につきましては、8月1日現在で記載のとおりとなっております。

1番の再生可能エネルギー導入目標策定業務につきましては、先月公募型プロポーザルを実施しましたところ、5社の応募があり、審査会を開催し、そのうちの1社、赤磐市再エネR&Mと契約を締結したところでございます。この赤磐市再エネR&Mは共同企業体で、代表企業がリコージャパン株式会社、構成企業が株式会社森のエネルギー研究所というエネルギー利用などのコンサルティングをしている会社になります。

次の2番、バグフィルターの購入につきましては、2,000万円を超える財産の取得になりますので、現在仮契約を締結しておまして、後ほど令和6年9月議会定例会提出予定議案でも説明いたしますが、財産の取得についての議案を9月議会に提出する予定としております。

3番以下の事業につきましても、全て受注者が決定しておまして、契約が完了しております。年度内完了に向けましてしっかりと進捗管理のほうを行ってまいります。

令和6年度主要事業の報告につきましては以上です。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

(2)プラスチックごみの一括回収についてです。

これまでも市民の皆様には、プラスチック製容器包装の分別につきまして御協力いただいているところでございますが、令和7年4月からプラマークのついていない、いわゆる製品プラスチックにつきましても回収のほうを開始いたします。

6ページ、7ページが周知用のチラシになります。

プラスチック製容器包装に加えて製品プラスチックも回収するということで、プラプラスというキャッチコピーでキャンペーンを行ってまいります。今後、分別方法、回収方法等を広報紙やホームページ、またリサイクル推進会議などを通じまして市民の皆様へ周知、またごみ分別マニュアルの改訂などを行ってまいります。リサイクル向上のため、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

資料は5ページにお戻りください。

最後に、(3)行事予定についてお知らせいたします。

まず、①市内一斉清掃活動でございます。

環境美化の取組として市内一斉清掃活動を実施します。日時は、令和6年9月1日日曜日午前7時から9時までの間で1時間程度です。現在、清掃活動に御協力いただけるよう、区、町内会及びアダプト事業活動団体に依頼のほうを行っております。

次に、②動物愛護週間についてです。

動物愛護の啓発活動として、あかいわ動物ふれあいフェスティバルと動物の図画展を開催することとしております。

あかいわ動物ふれあいフェスティバルにつきましては、9月29日日曜日の午前10時から午後4時まで、山陽ふれあい公園で犬のしつけ方教室や動物〇×クイズなど、動物愛護に関する催しを行います。

次の動物の図画展につきましては、10月4日金曜日から6日日曜日までの3日間、中央図書館の多目的ホールにおいて市内の園児が描いた図画の展示をする予定としております。

これら市民へのお知らせにつきましては、広報あかいわ9月号や市のホームページなどで行うこととしております。

次に、③あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス！についてです。

本年度も、防災とエコ、2つのテーマを掲げイベントを開催いたします。日時は、11月10日日曜日午前10時から午後2時まで、場所は赤磐市環境センターと消防署でそれぞれ開催いたします。詳細につきましては現在調整中ですが、フリーマーケットや各種啓発コーナーを設け、エコ意識の向上を図ってまいります。

事業の進捗状況について、市民生活部からは以上になります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

部ごとに行こうと思います。

今までの説明について何か御質疑ありますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず、4ページ、環境のほうのスケジュールについて確認をお願いします。

まず、2番目のバグフィルターの購入についてですが、これ何基、要するに、今2つ炉がありますけど、2つ分を買うのか、何基分を買うのか、教えていただきたいのと、その下の施設修繕、これはたしかこの事業を取った、ここに書いてある内海プラントは、10年ぐらいの長期スパンの計画で大体毎回この修繕費用がこのぐらいかかってっていうのをたしか出していってらっしゃったと思うんですけど、もう既にそれが過ぎて、今後は毎年入札ということで発注をかけるようになるんでしょうか。そこをどういう形で契約をするのか、教えていただきたいと思っています。

それから、4番のクレーンインバータ交換、この会社は初めて聞くんですけど、ここの入札状況がどうだったか、教えてください。今までここの会社で購入されていた、交換の作業を頼んでいたのかどうか、新たな事業所なのか、教えてください。

それから、5番目のダイオキシン類の測定業務ですけれども、日本総合科学という名称も私は聞いたことがないのですが、これも毎年発注をさせて入札になっていってらっしゃるのかどう

か、そこの4点ですか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） まず、バグフィルターの購入について何基分かということでございますが、こちらの購入数につきましては片炉分で、本数にしまして190本を交換するものを購入するということでございます。

それから、3番の内海プラントの修繕についてでございますが、こちらにつきましては昨年度からの繰越事業ということでございますが、毎年度施設の年次点検のほうを行っております。それに基づきまして翌年度の修繕計画のほうを立てております。それに基づいて、また入札によりまして発注のほうをしていくということになります。毎年入札によって受注業者を決めていくということでございます。

それから、クレーンインバータの受注者で虹技株式会社でございますが、こちらも入札により事業者のほうを決定しております。虹技株式会社については、今回が初めての受注ということになっておりますが、他の自治体等での実績もございますので、しっかりとやっていただけるものと考えております。

それから最後に、5番のダイオキシン類、こちら日本総合科学が受注しているということでございますけど、こちらの分析業務につきましても毎年入札により受注業者のほうを決定しているところでございまして、今年度につきましては日本総合科学のほうを受注しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） バグフィルターの件ですけど、ちょっとよく理解できなかった。片炉分が190本って言ったの、160本って言ったの、その確認。

片炉分ってということは、2基炉があるけど、1基分の購入になりますよというふうに理解しているのかどうか、もう一度確認させてください。

それから、内海プラントの件ですけど、これは毎回入札されているということですけど、この大きな金額でずっと工事の着工からおやりなっているこの企業がいらっしゃっても入札を毎回するんでしょうかねっていうのがちょっと不思議な感じがしたんですけど、はっきり言って有利ですから、建設からずっと関わっている、だったらもう最初から随契でお願いするという手もあるのかなと思うんですけど、その事情がよく分からないので、もう一回教えてください。

あとは結構です。その2つについて教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） まず、バグフィルターでございますが、現在設置しているものが1号炉につきましては平成31年3月、それから2号炉につきましては令和2年8月に交換したのになります。状況を見て交換することになるんですけど、そろそろ交換の時期が来るといふことで、1号炉に必要な190本のほうを購入するということでございます。

それから、修繕の契約についてでございますが、随契では駄目なのかということかと思えますけど、競争性を担保するために、金額によりますけど、1,000万円を超える場合は一般競争入札ということで広く公募しておりまして、競争性を担保した上で契約を締結するということで入札にしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） バグフィルターって、全く想像がつかないんですけど、どういうもので、どこで使われているのか、教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） バグフィルターですけれども、ごみの焼却によりまして有毒ガスのほうが発生します。ばいじんが発生するんですけど、そのばいじんを外に出さないためにろ過するフィルターになります。焼却炉がありまして排ガスが出るわけなんですけど、排ガスを冷やしながら、熱を冷ましながら設備の中を通っていくわけなんですけど、その煙突の手前にこのバグフィルターっていうものがありまして、その設備の中にありますろ布、筒型の長い、直径が20センチぐらいで6メートルぐらいのものになるんですけど、それを190本購入するということでございます。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。よく分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） バグフィルターを交換したら吸い取ったものが残るわけですが、それを処理する方法っていうのはその業者に任されていて、赤磐市としては管理ができないわけですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 交換して廃棄するろ布につきましては、廃棄物処理法にのっとりまして適正に処分のほうをするということになります。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） そのように契約書にもなっているわけですか。

吉備中央町のP F O Sの問題がバグフィルターだったというふうに聞いているんですけども、そういう無責任な処理をされるということはないのかどうなのかというのが気になるんです。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 自治体として処分責任がございますので、そこはしっかりと管理をしていきます。

今回の契約につきましては購入のみということで、契約書のほうは購入の契約になります。取替えについては、また別途発注することになりますので、その中でしっかりと処分についても書いていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） プラスチックごみの一括回収についてなんですけど、私のほうがどういう形態になるのかというのが、楽になるのか、難しくなるのか、教えてほしいんですが。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 今回製品プラスチックを回収するっていうのが、法律の改正が令和4年4月からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されております。その中で市町村の努力義務とされておりまして、このたび令和7年から赤磐市では開始するということでございます。

市民に対する負担のほうなんですけど、できるだけ負担がかからないような方法を考えております。これまでプラスチック製容器包装を分別していただいております。それと一緒に一括して回収することを考えております。

ただ、これまで製品プラスチックというのは燃えるごみで出していただいていたと思うので、それを今度はプラスチックのほうに出していただくということで、できるだけ負担のないようなやり方でやらせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） このチラシを見ると、ちょっと気になったのは、発泡スチロールの取扱いがたしかこの対象になっていると思うんですけど、結構発泡スチロールって家庭で処理に困って置いていることが多くて、ここには書いてないんですけど、書いたほうがいいんじゃないですかね。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 7ページを御覧ください。

絵にはなるんですが、右端ですとかが一応発泡スチロールということで御理解いただければと思います。

○委員（原田素代君） 衣装ケースのようにになっている。ちょっと分かりにくいです。

○環境課長（安藤伸一君） 発泡スチロールにつきましては、これまでもプラスチックとして回収しておりました。何がよくて駄目なのかっていうあたりはマニュアルの改訂もございますので、できるだけ皆さんに分かりやすいような形を現在検討しております。

以上です。

○委員（原田素代君） お願いします。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは続いて、保健福祉部のほうから事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の2ページを御覧ください。

子育て支援課からは2点御報告をさせていただきます。

まず、(1)です。当初予算に計上しておりました赤磐市子ども・子育て支援事業計画の計画策定委託料、これに関しまして公募型プロポーザル方式で7月3日にプレゼンテーションを実施しまして、2社の中から受託者、株式会社ぎょうせい中国支社と契約をすることになりました。

今後、国の想定するニーズ調査等も実施しながら、今年度末完成を目指して事業を進めてまいります。

次に、(2)です。周匝保育園の建て替えについて、こちらは6月補正予算で設計施工と監理委託を同時に計上させていただいたものです。こちら公募型プロポーザル方式で、8月5日にプレゼンテーションを実施しまして、4社の中から株式会社エイト日本技術開発中国支社と契約をし、こちらは繰越しも議決していただいておりますので、来年度末の完成を目指して現在協議を至急進めていくという段階に入っております。

ここに書いていないんですが、周匝保育園の建て替えのことと、2か月前の委員会でも御説明したと思うんですが、黒本保育園の今後どうしていくかということ、実際地元からも廃園を検討してくれたらいいという御意見もいただいておりますので、この2点についてできるだけ分かりやすい1枚物のチラシを作成しまして、広報あかいわ9月号の折り込みとして吉井地域での全戸配布、周匝保育園の建て替えと黒本保育園を廃園の方向で検討を進めていますという状況をお知らせするというようなことで、地域の皆さんへの周知を行ってまいろうと考えておりますので、この場をお借りして御報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 健康増進課のほうからは2点、進捗状況の御説明をさせていただきます。

まず、資料2ページです。

新型コロナワクチンの定期接種についてでございます。

新型コロナワクチンの定期接種に係る予算につきましては、先般の6月議会で補正予算をいただいたところでございます。本日は、定期接種につきまして現在までの状況につきまして御説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症は、予防接種法のB類疾病に位置づけた上で同法に基づく定期接種として実施いたします。接種対象者は、65歳以上の者または60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者で、これは季節性のインフルエンザワクチンの高齢者の定期接種と同じでございます。

接種間隔と方法につきましてですが、毎年度1回、筋肉内に注射するものでございます。

接種期間は、秋冬で1回ということで、10月1日からの開始を予定しております。

使用するワクチンにつきましては国が決定しますが、現在薬事対応を進めているファイザー、モデルナ、第一三共、それから武田薬品、Meiji Seikaファルマのうち、薬事承認を受けたワクチンを使用する予定でございます。

なお、接種可能なワクチンは、医療機関によって異なるものと想定しております。

また、自己負担額につきましては、2,500円を予定しております。

接種期間につきましては現在調整中でありまして、市内医療機関と県内相互乗り入れ医療機関で接種可能となる予定でございます。

以上が新型コロナワクチンの定期接種でございます。

続きまして、資料3ページを御覧ください。

熱中症対策についてでございます。

昨年5月に気候変動適応法が改正されまして、令和6年4月1日から施行されました。これによりまして、まず①番ですが、熱中症対策実行計画の策定、②番として熱中症特別警戒情報の発表、③番として指定暑熱避難施設や熱中症対策普及団体の指定の制度化が図られるようになりました。

市といたしましては、庁内組織である熱中症対策推進本部を6月26日に設置しまして、本部会議において平常時、それから熱中症警戒情報発表時、それから熱中症特別警戒情報発表時のそれぞれの段階におきまして、各部関係課の役割を確認いたしました。

また、市内14施設を指定暑熱避難施設、これがいわゆるクーリングシェルターというのですが、指定、公表しております。一覧表につきましては、次の4ページのほうにありますので、御参照ください。

また、市のホームページや防災無線のほうで随時市民の皆さんへ情報提供を行っているところでございます。

以上が熱中症対策でございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部のほうから事業の進捗状況について説明がございました。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 保健福祉部なのでお聞きしたいんですが、熱中症に関してですが、生保を受けているような御家庭のクーラーが壊れた、もしくはその部屋にないっていった場合の対応っていうのは、この法律が改正されたんですけど、その辺はどういうふうに対応するようになっていますか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 生保の方に対する家のエアコンの、例えば設置とかその補助とか、そういうのは今回の法律の改正のほうには特にはございませんので、また別でございます。

ただ、できましたら涼しいところで過ごしていただければというのがあります。この法律の改正というのは、基本は自助なんです。熱中症にかからないようにしてくださいねという気づきを与えるための警戒アラートとかの制度ですので、そこは御了解いただければと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、生保の担当のほうにお聞きしたらいいということですね。もしくはそういうことは考えてないということですか。どちらでしょうか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 生活保護の運用のほうでは、従来からではあるんですが、エアコンの設置等につきましては、生活保護を受給開始になった時点でエアコンの設置をされていない御家庭と、あと転居の場合、そういった場合には支給対象という形になっております。

従来から受給をされている方につきましては、国からの通知とかも特別な支給というわけではないんですが、通常のケースワークの中で故障に備えて前もって準備をしておくようにというふうな声かけをするということによって対応している。あとは、やむを得ずどうしても必要になる場合には、社協のほうで資金を借りるなりして対応するという形を取らせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、続いて教育委員会のほうから事業の進捗状況をお伺いいたします。御説明をお願いいたします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会から1、事業の進捗状況について、各所属から説明をさせていただきます。

教育委員会資料の2ページをお願いいたします。

まず、教育総務課から、(1)主要事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

令和6年度事業といたしまして、番号の1から6までの工事を実施いたします。

番号1、桜が丘通級指導教室（仮）新築工事設計につきましては、請負者は株式会社山陽設計で、進捗率は現在のところゼロパーセントでございます。

番号3、山陽北小学校校舎防水改修工事についてでございますが、資料につきましては8月

1日現在の資料ということで作成をさせていただいておりますけれども、令和6年8月2日付で東和工業株式会社と契約締結ができております。

番号5、仁美小学校プール給水設備改修工事につきましても、令和6年8月15日付で有限会社工業と契約締結ができております。

番号6、旧桜が丘給食センター解体工事につきましては、請負者は勝栄建設株式会社で、進捗率は現在のところゼロパーセントでございます。

番号2番、4番の工事につきましては、第2四半期の工事発注に向けて現在準備を進めているところでございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

(2) 小学校統合準備委員会の報告について説明をさせていただきます。

第5回小学校統合準備委員会を令和6年6月26日水曜日、赤坂健康管理センターにて開催をいたしました。学校運営部会では、新しい小学校の校名について、それから制服に関するアンケートについて、施設、設備の改修について協議を行いました。

新しい小学校の校名につきましては、部会で協議しました結果、2回のアンケートを実施することとし、第1回目のアンケート結果から複数票の応募のありました候補校名、漢字の赤坂小学校、平仮名のあかさか小学校、赤坂さつき小学校、赤坂南小学校の4つに決定をいただき、現在この4つの候補からどれがいいか、第2回目のアンケートを実施しているところでございます。次回8月28日開催予定の統合準備委員会で新しい小学校名を決定していく予定でございます。

次に、教育課程部会では、学校教育目標について協議を行い、いただきました意見を基に次回の統合準備委員会で再検討することとしております。

最後に、地域連携部会では、スクールバスの運行ルートや乗車対象者について協議を行っておりまして、こちらも次回の統合準備委員会で引き続き協議を行うこととしております。

教育総務課からは以上です。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 続きまして、4ページから御覧ください。

全国学力・学習状況調査の結果について説明をさせていただきます。

4月18日に行われました全国学力・学習状況調査ですけれども、小学校6年生と中学校3年生のほうに参加をいたしました。

まず、学力検査の数値結果について御説明をさせていただきます。

5ページを御覧ください。

小学校ですけれども、このグラフについては、同一集団の経年変化のほうを示しております。つまり本年度は小学校6年生が小学校3年生のときからの経年の比較を示しております。

小学校3年生から小学校5年生までについては、岡山県の学力検査、そして6年生は全国学力調査と比較をしているということです。

まず、国語ですけれども、小学校3年生のときについては、平均正答率がマイナス5.7という差が開いておりましたが、だんだんと差が縮まってきておることが分かります。本年度については平均正答率が67で、全国平均と比べるとマイナス0.7という結果でございました。

続いて、下の段の算数ですけれども、同じく小学校3年生のときにはマイナス5.7という大きな差がありましたが、本年度については平均正答率が62、全国平均と比べるとマイナス1.4という結果でございました。

次に、6ページを御覧ください。

中学校についてです。

同様に小学校3年生のときからの経年変化を見ていきます。国語も数学もほぼほぼ岡山県あるいは全国との平均に近い状態で推移しているということが言えます。

国語については、本年度は平均正答率が58、全国平均に比べるとマイナス0.1という結果でございました。

下の段の数学については、平均正答率が55、これについては全国平均に比べプラス2.5という結果でございました。昨年度から県、それから全国平均を上回る結果となっております。

全体的なグラフから見ますと、小学校6年生、中学校3年生の学年においては、その差を少しずつ縮めてきているのではないかなという結果が見てとれます。

続きまして、7ページを御覧ください。

赤磐市の教育振興計画の目標値との比較を上の方の表で示しております。

平成30年に立てた令和6年度時点での目標、授業の内容がよく分かると答える児童・生徒の割合についてどうだったかということを示しております。授業がよく分かると答える児童・生徒については、6年生で85%、中学校3年生で82.5%ということになっております。先生たちの授業改善が少しずつ子供たちに伝わってきているのではないかなということで捉えているところでございます。

下の段の学力調査の実績については、先ほどグラフで説明をさせていただいたとおりです。

中学校3年生の数学以外については、全国平均に比べいま一歩という結果でございました。

続いて、児童・生徒への質問紙調査のほうから、いわゆる非認知能力に関する項目を3つに分けて示させていただいております。

子供たちが自己実現していくためのエネルギーである非認知能力として、自分を高める力、自分と向き合う力、他者とつながる力を重視しているところです。

幾らか項目を見てみますと、まず自分を高める力の項目における将来の希望や夢を持っているという項目については、小学6年生がほかと比べやや低い傾向にあります。夢や希望については自分を高める原動力でありますから、引き続き小さな目標を立てて一歩ずつ達成していく

経験を積ませることが大切だと考えているところです。

また、他者とつながる力の項目で、困り事や不安があるときに大人にいつでも相談できるという項目の中では、中3については全国に比べやや低い数値が見られました。子供たちが常に安心できる環境の中で、友達や周りの大人に頼ったり頼られたりする関係性のある居心地のよさがより自尊感情を高めていくものだと思います。相談できにくいのは、大人の関わり方がもしかしたら関係しているのかもしれませんが。引き続き子供に寄り添った存在でありたいというふうに思っているところです。

全体的に見ますと、多くの項目でほぼ全国平均に近い、もしくは上回っているという結果が見られました。昨年度の本市調査と比較しても、ほぼどの数値も少しずつ上向きの結果となっていることが分かりました。引き続きこれらの非認知能力を確実に、かつ丁寧に伸ばして支えていくことが落ち着いた学習環境を生み、学力向上へ資するものだというふうに考えておるところです。

続いて、8ページを御覧ください。

その他参考事項として、幾らか項目を立てております。学校に行くのは楽しいと思うという項目については、全国に比べて高い数値が出ており、とてもうれしい結果だと捉えております。魅力ある学校づくりへの取組を引き続き継続していく必要があるというふうに考えております。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、社会教育課から事業の進捗状況について4点御報告をいたします。

教育委員会資料の9ページを御覧ください。

まず、(1)第4次赤磐市人権教育・啓発推進計画素案に関するパブリックコメント、市民意見募集についてでございます。

今年度末に策定を予定しております第4次赤磐市人権教育・啓発推進計画の素案につきまして、9月2日から9月30日の期間におきましてパブリックコメントを募集する予定としております。

議員の皆様には、別途通知と意見提出用紙を送らせていただきますので、御意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

別冊で計画の素案をお配りしておりますので、またお目通しいただければと思います。

次に、(2)文化・芸術に関する意識調査報告書についてでございます。

資料は10ページと、こちらでも別冊でお配りしている報告書になります。

今年度末に策定を予定しております赤磐市文化振興ビジョンの資料とするために、昨年度実

施いたしました文化・芸術に関する意識調査の結果がまとまりましたので、こちらの報告書のほうを公表する予定にしております。

また、この調査結果を反映させました赤磐市文化振興ビジョン、こちらの素案を作成いたしました文化振興ビジョン検討委員会に諮りまして、その上でパブリックコメントをまた募集する予定としております。実施の際にはまた改めて御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、(3)赤磐市竜天天文台公園の指定管理者募集に係る日程についてでございます。

資料は、引き続き10ページになります。

7月の現地説明におきましては、実際に施設を見ていただきましてありがとうございました。竜天オートキャンプ場と併せまして竜天天文台公園の指定管理を行うことといたしまして、8月19日から募集要項を配布いたしまして、9月3日に施設見学会を行いまして、その後、申請書の受付を経て、10月18日の指定管理者検討委員会で業者選定を行う予定としております。

事業の進捗につきましては、また今後も各委員会等でお諮りしながら進めてまいりますので、こちらのほうもよろしくお願いいたします。

次に、(4)ホストタウン交流事業、トップアスリート交流についてでございます。

9月9日から17日にかけてニュージーランドからホッケーの指導者4名に来ていただきまして、市内小中学校でのホッケー体験や外国語活動などを通じた交流、14日、15日につきましては、熊山運動公園において市民交流、ホッケー教室などを実施する予定としております。

社会教育課からは以上でございます。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 中央図書館から事業の進捗状況について説明いたします。

資料2ページの中ほど、中央図書館の部分を御覧ください。

主要事業の進捗状況について、令和6年度主要事業であります。

件名、中央図書館照明改修（LED化）工事、こちらにつきましては事業費3,910万3,000円、現在第2四半期での契約に向けて事務処理を進めております。

以上です。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 事業の進捗状況です。

資料の2ページの一番下の枠です。

東学校給食センターの空調設備改修工事を予定しております。契約は7月4日にしております。請負者、株式会社本徳工務店、事業費は1,402万9,000円です。現場と今協議を進めて、8

月、9月に終えるように調整をしたいと思います。

それから、もう一点、資料の11ページになります。

行事の報告です。

中央学校給食センターにおきまして、給食センター親子探検ツアー、夏休みの行事です。7月31日に行いました。中央学校給食センターの調理を委託しております株式会社ジーエスエフが中心となり企画、運営をしていただきました。子供たちに給食センターへの理解、親しみを深めてもらうため、また夏休みの自由研究に役立ててもらうことを目的に、また同社の地域貢献の一つとして開催をしました。約40人の親子が参加をいただき、子供たちも大変喜びましていい行事になったものでした。そのことを報告します。

以上です。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） すみません、先ほどの説明に追加で報告させていただきます。

資料2ページの主要事業の進捗についてで上げております中央図書館のLED化工事についてですが、こちらの契約は第2四半期ということで進めておりますが、実際の工事は年明け1月から3月の間、3月の中旬頃ということで計画しております。現実の現場での工事がその期間になりますので、その期間、中央図書館については閉館いたしまして工事のほうを進めるといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

教育委員会のほうからの事業の進捗状況について説明がございました。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 3ページの統合準備委員会のそれぞれの部会の報告をお聞きしましたが、まず下段のほうの教育課程部会で学校教育目標のあたり、ここたしか赤坂が統合を進めるというときの教育長の強い信念がインクルーシブでやりたいと、取り残す子を絶対出しちゃいけないし、みんなで学び合う学校にしたいという御発言が強く印象に残っておりますが、そのことが今回ここには触れられてないのですが、この案がインクルーシブとはちょっと違うなという印象だということと、それからこの中の黒点の2つ目の意見の中に、互いのよさということについて、よさということの価値が例えば障害を持っているとか、何か家庭の貧困によって非常に苦勞しているとか、いろんな条件があるわけですね。そういうことをそのよさではなく、要するにその子の弱さというか、そういうふうに映ってしまうことに懸念をされている意

見じゃないかなと思って、互いのよさという表現が幾らかいろいろな意味を含むだろうと。そういう意味で、教育長が言ったインクルーシブでということと、互いのよさという言葉の理解がどこまでいくなという不安があります。その点がまず一つ。

それから、その下のスクールバスですが、これきつとがっかりされていると思うんですね、軽部小の一部の子供たちは。今まで軽部小で徒歩通学していた子たちにとって、石相まで行くってことの負担感というか、新たなハードルというか、そういう感覚がないかという心配を感じています。

だから、ここで支援要綱があるわけですが、例えば恐らく家の前まで一人一人バスが行くわけじゃないですから、一応集まった拠点にバスが降ろしていくと思うんですけど、そういう意味では、できれば軽部小の子たちは、よっぽど近い子がいるのであればまた別ですけども、全体がスクールバスを利用できるような配慮があったほうがいいんじゃないかなと思うのですが、意見にはそういうことが書いてないようなのですが、ちょっとそこが気になりました。その2点について教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） まず、御質問の1つ目のインクルーシブなというところでの学校教育目標と照らしてどうかというあたりですけども、教育長が申しますインクルーシブの理念というのはもちろん一番上に掲げた上で、この学校目標について今の赤坂地域の校長先生方が集まってまず素案を考えていただきました。その中で、全ての子供を包摂して包み込んでいくという理念の下においては、共に伸びるというところがすごく強く出ているんじゃないかなというふうに思っているところです。

それから、互いのよさ、これは最初に出たところなんですけれども、お互いにそこを認め合おうというところが強い思いがあったんですけども、この部会の中で委員の意見の中から、よさと言うとどうしても自分にはよいところがあるという子供しか見てないんじゃないかという意見を受けまして、その中で自分はそのままでもいいんだよというような意味合いを特に出してほしいという思いも意見が出されたところです。そのあたりで、少しそこを変えたらどうかという意見をいただいたところです。

以上です。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 地域連携部会のほうで協議をさせていただいておりますスクールバスの関係でございますけれども、まず現行の要綱の中で規定はこうなっているということを事務局として説明をさせていただきました。その中で、各委員からはバスに乗せてほしい

という御意見もいただいております。具体的に軽部小学校のPTAの役員の方から意見を伺う機会としまして、今度8月25日に予定をさせていただいております。保護者の御意見をお聞きした上で、改めて次回の委員会で協議をしていくということで今予定をしているところでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今の互いのよさという表現のことですが、互いのよさっていうのは非常にデリケートな言い方で、主観がすごく違いますし、今原田参与がおっしゃったように、認め合うっていう方向のほうがもうちょっと包摂するという意味も含めて、いいも悪いもみんながそれぞれを尊敬しながら認め合いながらっていうニュアンスのほうが、ここで使っていただくにはインクルーシブを柱にするのであればいいのかなというふうに思っています。その下に黒丸で認め合う子って書いてありますが、認め合う子って日本語はおかしいですね。お互いが認め合いましょうというのがあれで、認め合う子っていうのはちょっと日本語的におかしいので、互いのよさという表現については今も議論されているということなので、そのところのデリケートな部分を御配慮いただければと思います。

スクールバスについては、ぜひ保護者の要望をくみ入れてあげてほしいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 中央図書館の照明改修なんですけれども、これは全部の照明をLED化するという予算になるのかっていうことと、学校給食センターの調理室のパッケージ型空調機っていうのがどういうものなんかの説明をお願いしたいんです。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） まず、中央図書館のLED化する部分ですが、主な部分、市民利用者の方が入って本を見たり、あるいは本がある部分の1階部分について工事する内容となっております。

したがって、2階、3階、それから多目的ホールにつきましては、こちらの工事には含まれておりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 多目的ホールとか、2階、3階についても換えていく予定はあるんでしょうか。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 今後は交換というか、改修していかないといけないものと考えております。

以上です。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 東学校給食センターの空調ですが、天井から下げるようなタイプの空調機器です。はりに下げるような空調機器です。空調はもともとあるんですけども、熱源調理器具から出る熱が多いものですから、熱源が多いものですから職場環境としても暑い日には40度に近くなるような日もあるような状況です。空調を増設する必要があると判断して今回の工事です。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 第4次赤磐市人権教育・啓発推進計画の素案、別紙で頂いている分なんですけれども、例えばの話、6ページに第5章課題別施策の推進ということで、1番、女性に関しては基盤づくりだとか、社会の構築だとか、暴力の根絶、それから健康支援とか、人々への支援等を書いてありますね。それから、子供に関して言えば、家庭づくり、地域づくり、体制づくり等が書いてあります。それから、高齢者に関しては、何とかの推進とかという、結構美辞麗句は並べているんですけど、具体的な話が全くないんですよ、これを見ると。

例えばの話、2番の子供のところで言うと、ヤングケアラーって一言書いてありますけど、例えばケアラー条例を制定しますとかというような具体的な話にはならないものでしょうか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 御意見ありがとうございます。

こちらのほうは、人権教育啓発の推進計画ということで今素案のほうを上げさせていただいております。具体的な計画が載っていないということでの御意見なんですけれども、そのあたりも御意見としていただければと思います。そのあたりを組ませていただいて、修正するところは修正していきたいと思いますので、また御意見としていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 計画だからこそ具体的じゃないと絵に描いた餅になります。計画だからこそ具体的に何をするというふうにすべきやと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まさにそうで、表紙に推進計画とある以上、計画っていうのは例えば3年とか5年を想定して、それまでに何をどうするのかっていうのが出ないと計画じゃないですよね。だから、副委員長の御指摘のように、皆さんから出していただくっていうのはそもそも論外でして、つくる側のほうからきちんと計画の素案が出されないと、これは非常に十分でない文書になっています。

だから、まずもう一度きちんとそれぞれの対象について、現状がこうで、3年後、5年後はこうするっていう、まさに計画っていうのはそういうものですから、それをつくった上で出してください。これはちょっと対象になりません。どうですか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 御意見ありがとうございます。

こちらの素案につきましては、人権教育推進委員会のほうに諮問といいますか、諮りまして、そちらのほうでも承諾を得ているものです。もうこちらのほうで素案として出させていただいて意見をいただくという形に、今のところはしております。計画として不十分というところはるかと思うんですけれども、そちらのほうも御意見をいただいて、形にはなっていないことなんですから、その形で御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 少し補足させてください。

この計画は全体の計画、各課がこれからこういう方向で進んでいこうというような計画になっております。これはできましたら、それに基づいて個別の実施計画をそれぞれが考えて個別の計画を進めていくということで、バイブルではないですけれども、全体的な方針を定めるものというふうに理解いただけたらと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） よく分からないですね。この素案をそのまま採用して、その後各課が

実施計画をつくっていくと、そういう前提のものであるという御説明だということですか。ちょっと確認させてください。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 実施計画というか、この方針に基づいて各個別の事業を各課、市民の方にもお願いするようなこともあります。実施していくということで御理解いただけたらと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと納得できないですね。

大変重要な案件だと思うんです、赤磐市にとっての人権教育啓発っていうことで。そもそも問題意識がちょっと違うなと思うんですけど、あくまで推進計画として計画書として出されるということは、必ず計画っていうのはいつからいつまでにどうするっていうPDCAなわけですから、それがこれだと何の役にも立たない。要するにさっき副委員長がおっしゃったように、お題目なんですよ、普及しましょうとか、啓発しましょうとか。

そうじゃなくて、具体的に現状と将来の目標っていう形で出されないと全然意味ないですよ。だから、もしも実施計画を考えていらっしゃるなら、出す前に取りあえず市役所の中でそれぞれの担当部局がそれぞれについてこういう計画を出しますっていつまでまとめたものを出してきて、それに対する私たちの意見を出さしていただかないと、これだと何の価値もないですよ。そういうふうには思いませんか。次長、いかがですか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） ここで、11時15分まで休憩を入れます。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁のほうからでよろしいですか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 失礼しました。

この計画については、先ほど申しましたとおり、全体的な方針を示した総論的なものということになっております。今委員からも意見をいただいたように、具体的な内容をしっかり定めるべきではないかというようなお話でございますが、そちらについては関係各課のほうでこの

方針に基づいて個別の事業をしっかりと実施していくということで進めたいと思います。

また、期間等も定めるべきではないかというお話もございましたが、なかなか人権啓発という性格がありまして、県の計画等でもいつまでにどうするとか、そこまでの具体的な方針のほうは示されていないという状況でございます。

ただ、計画書の最後のページに、人権に関する各種実施しているものの例を挙げさせていただいております。各個別の取組については、その実績や成果等、今後しっかりと報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 平行線なんだということがよく分かりましたが、数値が出せない、もしくは出しにくいということがよく分かりません。例えば永徳副委員長がおっしゃったように、ヤングケアラーの現状と当面の克服する数値目標ですとか、それから子供の問題だけじゃない、女性の問題、性の多様性の問題、人種の問題、非常に大きな問題を含む人権ですから、そういうところが何かおざなりにというか、取りあえずつくりましたという感が否めない。

それで、もしもこれに基づいて各課が具体的に進めるというのであれば、それはちゃんと期日を決めて、これをいつまでに採択して、採択してから半年後には各課が計画を出して、それが3年なのか5年なのかっていうことで検証するっていうぐらい、とても大事なものだと思うんですね、人権に関する取組というのは。赤磐市は、人権に対して非常にきちんとした取組をしているというふうになっていただきたいなと思っていて、美辞麗句の方向性だけの宣言の町であってはならないと思っていますが、今の私の提案についてはどうでしょうか。具体的にできそうでしょうか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） ありがとうございます。

今言われたような、それぞれ重要な各問題が赤磐市のほうにもあるというふうに思います。全国的にも同じような課題を抱えていると思いますが、そのあたりはしっかりと今後研究させていただいて、できることから反映はさせていただきたいと思います。

ただ、今回については、審議会等でもこの計画ということで素案のほうはさせていただいておるので、この形で今回については出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 提案した各課が具体的に自分たちの課の範囲の中でのこの素案に基づく事業計画を出して、それが数年の間隔の中で検証されていくっていうシステムは取らない、

取れない、そういうふうに理解したほうがいいんですか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員御提案のそこらあたりの具体的な今後の取組方、そちらについては各課のほうと協議させていただいて、できるものから取り組んでいきたいと思いますので、それをほっとくということではなくて、今の御意見を御参考にさせていただいて取組の具体的な方策についてしっかり研究していきたいと思います。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 同じく別紙の文化・芸術に関する意識調査報告書を読ませていただきましたが、要はこれで何を言いたいのかっていうのがはっきり言って分かりませんでした。

皆さん御存じのように、赤磐市は県下で市内に文化ホール、市民ホールを持たない唯一の市ですよね。この意識調査報告書から、文化ホールは要らないという結論になったのか、それともこの調査報告書のどこに文化ホール、市民ホールが必要だということを書いてあるのか、意識が出たのか、あるいは逆に市民は要らないっていう意識になっているのか、その辺を御説明ください。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） ホールの必要性の有無につきましては、15ページ、市内施設の満足度等に表れているかと思うんですけども、ホールが必要かどうかっていうところではなく、こちらにつきましては文化振興ビジョンの資料ということでアンケートを取らせていただいております。

文化振興ビジョンにつきましては、今策定中といいますか、素案をつくっております。そちらも文化振興ビジョン検討委員会、そちらのほうにお諮りしまして、その中で皆様から御意見をいただいてそれを反映するということにさせていただいております。

ホールを造るかどうかというところにつきましては、市全体の話になってまいりますので、こちらのほうではそこまで及ぶことができるかどうか分からないですけども、こちらの調査結果も含めながらビジョンのほうに反映のほうはさせていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 文化振興ビジョンですか、ビジョンに、皆さんの中に市内に市民ホール、文化ホールがないということに対するビジョンってないんですか。

県下で唯一ですよ、4万3,000人も人口がある市なのに、唯一市民ホールがない。赤磐市よりもずっと人口の少ない和気町でもちゃんとサエスタっていう大きなホールをお持ちなんですよ。

この間、市議会の研修がありました高梁市、たしか2万か3万ぐらいしか人口はないはずなんですけど、800人収容の市民ホールで我々は研修をしました。これ赤磐市に順番回ってきて、赤磐市で市議会研修をしましょうって言ったら、するところないですよ。

するとしたら、ふれあいセンターでパイプ椅子を出さないと仕方ないですよ。こういう状態を皆さんいいというふうに思われているんですか、市の職員の皆さんは。それがビジョンですよ、必要だと。

もう一度言いますね。これ15ページって言いますが、15ページのどこに市民ホールが必要だということを表しています。逆に、市民は要らないって明記というか、表示されているのか。もう一度御説明ください。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 必要かどうかというのは、この中からは読み取れないかもしれませんが、今ある施設につきまして満足しているかどうかという調査になっております。

ホールの必要性につきまして、先ほども申し上げましたように、市全体の話になってきますし、ビジョンのほうにも入れ込むかどうかというのは検討委員会で御意見をいただいて、その後でパブリックコメントも実施する予定ですので、そちらのほうで御意見をいただくような形になるかと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 答弁にもちょっとあきれているんですけど、トップダウンで市長が造るって言って造らないと造れないのか、それともボトムアップで皆さんも問題意識を持っているはずだと僕は思っているんですけども、皆さんが問題意識を持ってた中で、部長や市長に対して造らないといけなんでしょう、こんな状態で。隣の和気町でもあるんですよ。4万3,000人の赤磐市で何でないんですか。県下で唯一何でないんですか、おかしいですよっていう声を上げないんですか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 御意見ありがとうございます。

文化ホール、市民ホールについては、議会等の質問でもよく御意見をいただいているところでございます。ただ、現在では、今の施設の稼働率を上げる、確かに800人とか1,000人とか入るホールはないんですけれども、今の施設を有効に使っていただきながら、岡山市との相互利用等も含めて検討していくというようなことで答弁をさせていただいております。

ただ、あったらいい施設というふうには思っております。しないというふうなお話は今でもしてないと思いますが、現在の状況ではすぐに実施ということにはならないというふうにお答えをさせていただいているところでございます。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） こういう文化・芸術に関する意識調査報告書、市民は市民ホールを欲しているんだというふうなほうに持っていくための資料として、こういうのを逆に私は使ってほしいなと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 参考までに。

21ページその他の意見のところに、何と26票も文化芸術を発信することができる公共の施設が必要だと思いと上げられておりますから、ほかは1票とか2票ですけど、やれ26人ぐらいの方は求めているんじゃないんだというのがここから読み取れました。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで事業の進捗状況についての説明を終わります。

続いて、2番目、その他に入ります。

まず、令和6年9月議会定例会提出予定議案について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 市民生活部のほうは、市民課から協働推進課、環境課におきまして、おのおの御報告事項がございますので、担当課長より御説明させていただきます。

以上です。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民生活部資料の 8 ページを御覧ください。

まず、市民課から令和 6 年 9 月議会定例会提出予定議案について説明をいたします。

(1) 岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

改正内容につきましては、令和 6 年 12 月 2 日から現行の被保険者証が発行されなくなることによります規約中の文言改正でございます。

続きまして、(2) 赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例。

改正内容につきましては、同じく令和 6 年 12 月 2 日から現行の被保険者証が発行されなくなることによりまして、国民健康保険法から被保険者証の返還に応じない者に対する過料の規定が削除されることとなりましたので、本条例から同様の過料の規定を削除するものでございます。

続きまして、(3) 令和 6 年度赤磐市一般会計補正予算（第 4 号）についてです。

歳入につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 130 万 9,000 円の増額、後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の精算によりまして返還金を 252 万 6,000 円増額するものでございます。

歳出の補正はございません。

次に、(4) 令和 6 年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてです。

歳入につきましては、令和 5 年度決算によります実質収支額の確定によりまして繰越金 2 億 4,311 万円を増額します。

歳出につきましては、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分 278 万 9,000 円、一般被保険者後期高齢者支援金等分 147 万 9,000 円、介護納付金分 247 万 8,000 円、それぞれ納付金額確定によりまして増額するものでございます。

予備費 2 億 3,636 万 4,000 円は、財源調整により増額するものでございます。

続きまして、資料は 9 ページになります。

(5) 令和 6 年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

令和 5 年度決算による実質収支額の確定によりまして、歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ 230 万 1,000 円増額するものでございます。

市民課からは以上でございます。

続きまして、協働推進課から説明です。

同じく資料はそのまま 9 ページです。

一番下の(1) 令和 6 年度赤磐市一般会計補正予算（第 4 号）でございます。

歳出でございますが、地区集会所の緊急修繕に対する補助金としまして 174 万 9,000 円増額す

るものでございます。

以上で説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 環境課からは4件の提出議案について御説明いたします。

資料は10ページをお願いいたします。

まず、(1)財産の取得についてでございますが、事業の進捗状況で御説明いたしました排ガス中のばいじんを集じんするろ過式のフィルターを購入するものでございます。2,000万円を超える財産の取得となるため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、(2)から(4)につきましては、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合と和気北部衛生施設組合、こちらの統合に係る議案でございます。現在、両組合におきましては、事務の効率化や財政面でのメリットから和気北部衛生施設組合、こちらを解散しまして、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合に事務を引き継ぐという方針で事務を進めております。このため、(2)から(4)の事項について構成市町の議会に議決を求めるものでございます。

まず、(2)和気北部衛生施設組合の解散につきましては、令和7年3月31日をもちまして和気北部衛生施設組合を解散することについて、議会の議決を求めるものです。

次に、(3)和気北部衛生施設組合の解散に伴う財産処分についてでございます。これは、和気北部衛生施設組合の解散時に同組合の全ての財産を和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合へ帰属させることについて、議会の議決を求めるものでございます。

次の(4)和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の共同処理する事務の変更及び規約変更につきましては、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の共同処理する事務に令和7年4月1日から火葬場の管理及び運営に関する事務を加えること及びこれに伴い規約を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

環境課からは、以上4件を令和6年9月議会定例会へ提出する予定でございます。

市民生活部からは以上になります。

○委員長（光成良充君） 続いて、保健福祉部からお願いいたします。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） それでは、保健福祉部の令和6年9月議会定例会提出予定の予算議案につきまして、まず社会福祉課のほうから説明のほうをさせていただきます。

保健福祉部の資料の5ページをお願いいたします。

令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）といたしまして、歳入2件を計上しております。それぞれ次の下にあります歳出の財源として計上させていただくものになります。

まず、障害者福祉費補助金94万円につきましては、歳出の、その下にあります委託料188万

1,000円の国庫補助の2分の1の財源となります。また、生活保護費補助金37万6,000円につきましても、同様に歳出の委託料75万3,000円の、こちらも同じく国庫補助を2分の1の財源として計上をさせていただくものになります。

歳出につきましては今申しましたが、委託料としまして令和6年度障害者総合支援法改正に伴いまして必要となりますシステム改修費ということで188万1,000円の増額。それから、同じく委託料として令和6年度の生活保護法の改正に伴うシステム、こちらもシステム改修費といたしまして75万3,000円の増額の補正をお願いするものでございます。

社会福祉課のほうは以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 子育て支援課からは、5ページの中ほど下段からになります。

国庫の支出金、県の支出金、それから市債と全て歳出に伴う補助金等になりますので、歳出のほうで御説明させていただきます。

6ページを御覧ください。

まず、3款2項1目の児童福祉総務費になります。1つは一般管理費の事業です。これは放課後児童クラブ補助金の増額となりますが、放課後児童クラブに出しております補助金の単価そのもののアップや、職員の配置状況による加算などの制度改正が今年度に入って通知されました。これに伴って各クラブに補助額が増額できるようにここに計上をさせていただいております。国や県から合計で3分の2の補助、市の負担は3分の1となる補助金が出るようになっております。

次の子育て支援事業です。これは、ファミリー・サポート・センター、いわゆるファミサポっていうふうに呼ばせていただいているんですが、こちらの事業をしていただいているところへの補助金です。

この事業は、子育て支援をしたい方、それからしてほしい方がそれぞれ会員となって1時間幾らというような単価でサービスを受けられるという事業になっておりますが、サービスを提供される方の定着を図るような事業をしている場合に加算がつくということになりましたので、この制度を利用する加算として50万円を増額させていただきたいと考えております。

次の3款2項2目の児童措置費につきましては、児童手当について、前回制度改正が大きくありますという御説明をさせていただきました。これに伴ってシステム改修の補助金が国の補助で100%つくことになっておりますので、こちらを追加で計上させていただきます。

次に、4目の児童福祉施設費になります。1つ目の保育園運営事業です。保育対策総合支援事業費補助金というふうに書いておりますが、私立保育園やこども園に対する国庫補助分として、昨年度県から要望調査がありまして要望を提出しておりました。例えば、保育士の補助員

を配置するような事業になるんですが、そういった事業が採択をされたという通知が参りましたので、それに合わせて増額分を計上させていただいております。これも市の負担が3分の1程度になります。

次の私立保育園等給食支援補助金です。これは市独自の補助金です。理由のところに、私立保育園、こども園に対する給食支援補助金というふうに書かせていただいております。

この財源としましては、物価高騰の関係の交付金を100%充てる事業として、国が1月当たり今4,800円をめどに給食を作りましょうというような制度になっておりますが、赤磐市が公立の保育園を4,500円で給食費の徴収を抑えております。各私立保育園、こども園もこれに独自で判断していただいたらいいんですが、抑えた形、合わせた形で今徴収をされている状況です。この差額分に関しては、物価高騰の交付金を使えるということもございますので、市のほうから補助金として間を埋めさせていただくという考えで児童数に掛けて、単価を差額300円に児童数を掛けるという形で予算計上をさせていただくことで給食費がアップにならないということで市民への、回りますけど、お金が回った状態になると思うんですけど、市民の皆さんへの交付金を使わせていただくという考え方になります。

次の公立保育園保育環境向上事業、これが6月に新しく名前をつくらせていただいた事業ですが、中身は周匝保育園の建て替えというのが今年の内容になっております。

主には、もう建築費そのものが3億5,000万円、これはひまわりを想定したり、それから駐車場ですとか、今回設計をしていただく部分のもの全体を見ております。そのほか、こちらのほうで細かいんですけど、例えば水道加入負担金とかということを書いておりますが、水道の管を太くしたほうがいいんじゃないかというようなこと、細かいところですが、想定もしまして、ここに上げさせていただいております。これ合計しますと、3億7,780万円になりまして、これは合併債で95%歳入を確保する予定です。

また、設計費、設計監理と同じように繰越しをして来年度末完成ということでお願いしたいと思っておりますので、繰越しのほうも計上させていただきます。

それから、あとは周匝、佐伯北、仁美、赤坂ひまわりという公立の保育園、こども園に関する給食支援補助分に関してです。

先ほど御説明しました私立保育園ともう全く同じ考え方で増額をさせていただいて、少しでも給食やおやつを作っている材料費のプラスにさせていただくことで、実際物価高騰をしておりますので、そこの経費にこれは直接充てさせていただくという考えで、このような予算計上の形になります。これも交付金を100%使わせていただきます。

子育て支援課からの説明は以上です。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） それでは、健康増進課のほうからは3点ございます。

資料7ページから御覧ください。

まず、(1)令和6年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)についてでございます。

これにつきましては、国民健康保険特別会計の熊山診療施設勘定及び佐伯北・是里診療施設勘定と訪問看護ステーション事業特別会計におきまして、令和5年度決算による繰越金の確定及び訪問看護ステーション事業特別会計における歳出の補正によりまして、繰出金がそれぞれ減額となるものでございます。

それから、(2)令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

これにつきましては、先ほどの一般会計の繰出金のことと同様の理由となりますが、佐伯北・是里診療施設勘定につきましては、医療機器等整備費補助金の内示がございましたので、それによりまして過疎債の予算を減額し、繰越金の確定を含めて財源更正を行うものでございます。

最後に、(3)令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

これにつきましても、先ほどの一般会計の繰出金と同様の理由となりますが、歳出補正につきましては、オンライン資格確認等のシステムの整備に係る経費を計上するものでございます。

健康増進課からは以上でございます。

○介護保険課長(和気幸恵君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 和気課長。

○介護保険課長(和気幸恵君) それでは、介護保険課のほうから令和6年9月議会定例会提出予定議案について御説明をさせていただきます。

資料のほうは8ページからになります。

まず、(1)令和6年度一般会計補正予算(第4号)についてでございます。

まず、一般会計の歳入でございますが、国庫支出金、県支出金、いずれも令和5年度低所得者保険料軽減負担金決算による国、県の追加交付分を計上しております。

また、繰入金は、令和5年度介護保険特別会計の精算によります事務費と地域支援事業費の繰入れ分を計上しております。

次に、歳出ですが、こちらのほうは、低所得者保険料軽減負担金の令和5年度追加交付決定によりまして介護保険特別会計への繰出金を増額するものでございます。金額は資料のとおりでございます。

次に、(2)といたしまして、令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

こちら、令和5年度の介護保険事業の精算によるものでございますが、歳入といたしまし

ては、まず繰入金です。一般会計からの繰入で、低所得者保険料軽減負担金の過年度分追加交付による増額です。

また、繰越金は、令和5年度の剰余金を令和6年度に繰り越すものになります。

次に、歳出ですが、こちらも令和5年度の決算に伴いまして、介護給付費準備基金への積立金の増額と、償還金、利子及び割引料は、介護給付費及び地域支援事業費の国、県、支払基金への返還金となります。

繰出金は、一般会計への繰出金で、事務費や地域支援事業費の市負担分となります。金額は資料のとおりです。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて、教育委員会からお願いいたします。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） それでは、9月議会定例会提出予定議案について、教育委員会各課から順次御説明をさせていただきます。

教育委員会資料の12ページからとなりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、教育総務課の(1)財産の取得について（追認）の案件でございます。

こちらにつきましては、市内公立の小学校で4年間使用する個々の教師用教科書や指導書等の購入に関しまして、今回全学校分を一括して購入契約を結んだことから、総額が議会の議決が必要となる2,000万円以上となりましたが、誤った認識と確認不足から議会の議決をいただかずに契約をしてしまっていたことが判明したというものでございます。

具体的には、この後担当課長から説明させていただきますが、今後はこのようなことが起こらないよう例規の正しい理解に努めるとともに、事務手続のチェック体制の徹底を図ってまいりたいと考えております。このたびは御迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会資料12ページをお願いいたします。

教育総務課からは、(1)財産の取得について（追認）。赤磐市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の財産につきましては議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を得ず買入れを行っていたため、財産の取得の追認についてお願いするものでございます。

内容といたしましては、取得物件、赤磐市立小学校の教師用教科書等、取得の方法、随意契約、取得価格、5,714万208円。これが4月4日時点で当初契約でございます。5,687万5,053円、こちらにつきましては4月30日付で変更契約を行っているものでございます。契約

の相手方、岡山県教科図書販売株式会社でございます。

続きまして、(2)令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）でございます。

歳入①につきましては、山陽北小学校の防水改修工事に係る市債を計上するものでございます。

次に、歳入②は、学校施設の雨漏り改修、空調設備整備に係る市債を計上するものでございます。

続きまして、歳出①電算管理運営事業ですが、教職員の校務指導用端末のセキュリティーに係る経費を計上するものでございます。

次に、歳出②は、学校施設改修事業ですが、市内小中学校、幼稚園の7校園の学校施設等雨漏りの改修工事に係る経費を計上するものでございます。

次に、資料13ページをお願いします。

歳出③は、小学校費の一般管理事業でございますが、城南小学校の自動火災報知機設備受信機交換工事及び山陽小学校ほか4校の空調整備工事に係る経費を計上するものでございます。

次に、歳出④は、中学校費の一般管理事業でございます。桜が丘中学校の普通教室増に伴う改修工事と空調設備工事、それから赤坂中学校における空調設備工事に係る経費を計上するものでございます。

次に、債務負担行為としまして、熊山地域・吉井地域のスクールバス運行业務が令和7年3月で期間満了となり、引き続き業務を行うため、債務負担行為として補正するものです。期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間でございます。

最後に、繰越明許費でございますが、先ほど歳出の補正で説明をさせていただきました学校施設改修事業の雨漏り改修工事及び小学校費、中学校費の一般管理事業の空調設備整備工事に係る工事請負費と施工監理委託料部分につきまして年度内の完了が見込めないため、予算の繰越しをお願いするものでございます。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、社会教育課の令和6年度赤磐市一般会計補正予算について御説明をさせていただきます。

ページにつきましては、引き続き13ページになります。

歳入でございます。

①熊山武道館空調設備整備工事に係る起債の増額でございます。

こちらにつきましては、歳出に上げさせていただいております熊山武道館の空調設備整備工事に係る起債といたしまして、緊急防災・減災事業債310万円を増額補正するものでございます。

②吉井グラウンド照明設備改修工事に係る起債の増額に伴う財源更正でございます。

こちらにつきましては、吉井グラウンド照明設備改修工事の施工監理につきましても、過疎対策事業債が適用できるということで、財源更正といたしまして550万円を上げさせていただいております。

14ページに移りまして、歳出でございます。

①埋蔵文化財発掘調査事業でございます。新拠点整備に伴う岩田地内曾根田遺跡の発掘調査に係る経費といたしまして、消耗品費、発掘調査支援委託料、自動車借り上げ料、合わせまして8,587万円の増額補正を上げさせていただくものです。

②のスポーツ交流事業につきましては、第85回女子全日本ホッケー選手権大会、こちらのほうが赤磐市で開催されることが決定いたしましたので、そちらにつきます赤磐市負担分の経費を計上するものでございます。負担金、補助金及び交付金といたしまして100万円の増額でございます。

③のその他体育施設管理事業につきましては、先ほどの歳入のほうでも申し上げましたとおり、熊山武道館の空調設備整備工事に係る経費といたしまして、設計・施工監理委託料といたしまして319万円を増額補正するものでございます。

繰越明許費といたしまして、歳出の①になります埋蔵文化財の発掘調査事業、こちらのほうは年度末完了が見込めないということで予算の繰越しを行うものでございます。

社会教育課は以上でございます。

○中央公民館長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石井館長。

○中央公民館長（石井 徹君） 続きまして、中央公民館からでございます。

（1）番、令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）です。

歳入につきましては、地区公民館のトイレの洋式化改修工事に係る市債を計上しております。

歳出につきましては、地区公民館のトイレの洋式化に係る設計委託料と工事費の計上でございます。

以上でございます。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 給食センターとしては、歳入歳出と1点ずつの補正を計上しております。

まず、歳入につきましては、東学校給食センターの空調設備改修工事に係る財源更正です。当初予算の時点でまだ確定していなかった交付金が追加で交付決定をいただけたもので、538万3,000円の交付金をいただき財源更正をするものです。

歳出につきましては、物価高騰対応学校給食費支援補助金として2,219万円の歳出を計上します。食材の価格高騰は以前から傾向がありましたが、今年度に入って4月以降、急激にまた食材の価格が高騰しました。経営努力では吸収し切れないもので、国のほうでこれに充てられる交付金があるということで、国の交付金を充てて補助をするものです。保護者のほうに年度途中から値上げという負担を求めないための措置であります。

以上です。

○委員長（光成良充君） 9月議会定例会提出予定議案についての説明が終わりました。事前審査になる可能性もございますので、ここでの質疑はなるべく控えていこうと思いますが、よろしいでしょうか。何かありますか。

事前審査にならないようにだけお願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市民生活部の8ページの後期高齢者広域連合規約の変更と、その下の国民健康保険条例の改正なんですけど、これ両方とも12月2日付で保険者証が廃止されるという条件の中の改定だと思いますが、上のほうの後期高齢者のほうでは資格確認書などということとで事前に聞いておりますが、保険証の代わりのものが出ると。ところが、その下の国民健康保険条例の一部の改正っていうのは、これ理由がよく分からないのですが、保険証が発行されなくなるっていうのは上の文章と一緒になんですけど、ここでは資格確認書を出すというのではなくて、返還に応じない者に対する過料の規定が削られるという文章になっております。これについてもうちょっと分かりやすい説明をいただけたら、お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） こちらの国民健康保険条例の一部改正につきましては、原田委員おっしゃられたとおり、この罰則規定の中に国民健康被保険者証の返還に応じない者に対する過料ということで、もう12月2日から国民健康被保険者証というものがそもそもなくなりますので、もう返還の必要がないっていうところから、この過料の中に入っております被保険者証の返還に関する過料の規定を削るという上位法令の改正に伴いまして、本条例の赤磐市の条例の中からも同じようなことを、条例の改正をするということでございます。

なので、後期高齢とはちょっと趣旨は違います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 国民健康保険も資格書、確認書というのが発行されるということは前提ですよ。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） はい、委員おっしゃられるとおりです。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 私も聞こうかなと思っていたんですけど、さっきの過料の件なんですけど、そうすると返さなくてもいいということは、保険証はなくなるけれども資格書あるいはマイナンバーカードで誰でも保険証はもうあるという、資格はあるということになって、それに対する罰則はなくなるということですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 被保険者証が発行されなくなるので、国民健康保険証にしましては今まで8月1日から1年間使える被保険者証を発行しておりました。その被保険者証自体がそもそも発行されなくなるということでございまして、委員おっしゃられる保険の資格自体がなくなってしまうとか、そういうものではございません。単なるそのものとしての被保険者証が発行されなくなるということについてのものでございます。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 保険料が全く払われない人でも資格はあるわけですけども、そういう人に対する過料というわけではないんですけども、私も前からちょっと気にはなっていたんですけど、保険料を滞納している人に対する指導をして、保険料を払ってくださいよっていうシステムが何か今後はどうなるのかなというのが、これとは直接は関係ないんですけども、そこら辺がちょっと気になって、払わないのがけしからんというつもりはないんですけど、行政としてはどういう扱いになるのかが聞きたいなと思ったんです。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員おっしゃられているのは、多分保険料滞納の方につきまして、現在だと短期証といいまして資格の期間が短い保険証、それから1年以上滞納のある方に関しましては窓口で10割負担いただくような資格書というような保険証を今現在交付しております。

御心配いただいておりますように、12月2日から被保険者証が発行されなくなります。ただ、滞納されている方に対する督促というのにつきましては、税務課のほうで今徴収をしてい

ただいておりますが、そちらについてのやり方というのは一切変わりません。

ですので、今発行している短期証、資格書というのが発行されなくなりますので、徴収の仕方とか滞納者に対する納付相談なんかについては、法律でももう滞納に関する方の徴収はきちんとしなさいよってということが法律で定められるということにもなっておりますので、滞納者に対する督促の方法について何ら変わることはございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、その他のところの提出予定議案についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは続いて、その他のその他で執行部のほうから何かございますか。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） その他のその他で市民課のほうから御説明がありますので、担当課長より御説明させていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、その他といたしまして、督促手数料の廃止について御報告をいたします。

資料はございません。

現在、税務課において督促手数料廃止の検討が進められております。税金について、令和5年度から全国で地方税統一QRコードつき納付書の利用に伴い金融機関において記載されている金額のみ取り扱うこととされ、督促状発送後も当初発送の納付書が金融機関において使用可能なため督促手数料のみが未納となることがあり、その徴収に手数料以上の費用が生じており、収納事務の効率化を図るために督促手数料を廃止するものでございます。

全国的にも収納事務の効率化などが検討されまして、手数料廃止の流れが進んでおります。岡山県内でも廃止や検討が始まっており、本市においても督促手数料の廃止を検討しているという状況でございます。

手数料廃止による条例改正の対象が8条例ございますので、税務課で一括して改正する予定です。

本委員会の所管としましては、後期高齢者医療保険料、介護保険料が関係してまいります。

施行期日は、令和7年4月1日を予定しております。

報告は以上でございます。

○委員長（光成良充君） 続いてございますか。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） それでは、資料はございませんが、熊山支所より1件報告をさせていただきます。

6月補正で承認していただきました熊山保健福祉総合センターの空調機等の更新改修工事でございますが、業者が8月上旬に決定いたしまして、12月下旬の完成に向けてこれから工事を進めてまいります。

先日、委員の皆様センターの視察をいただいた際にも、せっかく直すのだから有効な利用ができないかなという声もありました。また、地域からの声もありまして、熊山福祉総合センターと熊山支所、それから熊山公民館の複合化を考えております。

工事完了後には、1階スペースに支所機能を集約したいと考えております。2階の会議室等につきましても、公民館と同等の貸し館利用等ができるよう条例改正等も検討してまいりたいと考えております。

熊山支所と熊山公民館の建物につきましては、解体、除却及び跡地整備を9月の議案で提出させていただこうと予定しております。所管は総務委員会の方になりますが、審査していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） その他について御説明がございましたが、何か質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 質疑がないようですので、委員のほうからその他ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 社会福祉協議会のほうの進捗が気になっておりますが、今回御報告案件がないのでしょうか、お尋ねいたします。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 社会福祉協議会の進捗につきましてですが、先般6月議会のほうで可決いただきました補助金につきましては、社協側のほうも7月中旬に理事会、それから評議員会のほうを開催いたしまして予算化のほうは済んでおります。

それから、パワハラ等の第三者委員会の進捗ですが、弁護士の推薦依頼のほうを先般、こちら5月末でしたか、行っていたところですが、7月下旬に2名の弁護士の方が弁護士会のほうから選任をされております。それを受けまして、8月の初めに社協の事務局側と調査の実施方法等について打合せ、協議を行ったというふうな報告を聞いております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、これから始まるというふうに理解したらいいと思うんですけど、それとは別に、7月中だったですかね、どういう経過か私もよく分からないんですけども、残業代の不適切な請求について何か調査が行われたような話を聞いたんですけど、だからそれは恐らくその委員会の2人の弁護士が決まる前の話だと思いますが、そういう調査を受けた人がいるような話を聞いておりますが、理事会のほうでそういうことを社協のほうが進めているという報告があったんでしょうか。お聞きしたい。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 原田委員の御質問につきましては、職員の業務に関わっての事案ということで、急遽、今社会福祉協議会のほうで調査をされているという状況ですので、理事会、評議員会に係るより以降、今動いていらっしゃるという状況でございますので、そういう事実確認とか内容が公表できるような内容になれば、また御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、そういうことを社協の中でやっていることは理事会は承知しているかどうかを聞きたいんです。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 今事務局のほうで調査をされている段階ですので、まだ理事会等に報告なりという段階ではないという状況です。また、御報告できる内容がありましたら、御報告をさせていただこうと思います。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今原田委員のほうが催促したから答弁をいただいたんですけど、予算委員会や何かのときに、随時分かり次第、報告をしてもらうってたしか約束いただいたと私記憶しているんですけど、これから9月委員会も10月委員会もありますので、催促されなくてもきちっと御報告いただけますように、よろしくお願ひしたいなと思います。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 毎月委員会にお時間をいただく内容がございましたら、必ず

報告をさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、他にございませんようなので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会といたします。

皆さん方には長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで閉会いたします。

午後0時13分 閉会